

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R1年度の実績値	進捗率(%)	取り組みの評価(◇)と今後の方針(○)
【基本目標1】「生きる力」を育む質の高い教育の実現							
【基本方針1】バランスのとれた知・徳・体を育成します							
(1)確かな学力の育成							
1	義務教育課	【確かな学力を伸ばす教育の充実】 全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合(小中学校)	(H30) 小中 99.6 %	小中 100 %	小中 99.7 %	25.0	◇各校における授業改善を推進した結果、学力向上や授業改善への教職員の意識が高まり、H30年度の基準値を0.1%上回った。 ◇「学力向上フォーラム」や「授業力養成講座」への参加者数及び満足度ともに高く、教職員の意識改善が図られた。(フォーラム参加者数171名、満足度100%、授業力養成講座参加者数199名、満足度99.4%) ○採点講習会や授業改善のための説明会を継続開催し、指導方法の工夫等を示し、授業改善を推進していく。また、山梨大学とのデータ分析ワーキンググループにおいて、研究協力校の調査結果を分析し、課題の把握と授業改善の方策について検討していく。
(2)豊かな心の育成							
2	義務教育課	【道徳教育の推進】 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合	(H29) 小中 77.3	小中 90.7 %	小中 64.4 %	-96.3	◇道徳教育推進教師対象の道徳教育スキルアップ研修において、家庭や地域社会との連携による道徳教育の充実を指導し、授業公開実施を促した。 ○年度当初に、道徳教育推進運動の実施を全ての公立小中学校に依頼し、家庭や地域社会との連携による道徳教育の充実を図るとともに、全校体制で全学級において、道徳教育の推進が行えるよう指導していく。
3	義務教育課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29) 小中 99.1 %	小中 99.5 %	小中 98.4 %	-175.0	◇課題を持つ特定の児童生徒が暴力行為やいじめを不特定多数の友達に行ってしまう、指導をしても繰り返してしまうケースが見られた。 ◇いじめが疑われる事案を認知した際の対応について、年5回の生徒指導主事研修会等により、解決までの組織的な対応についての理解を深めることができた。 ○「いじめ防止基本方針」に基づき、学校が家庭、地域、関係機関等と連携し、いじめ問題について協議する機会を設け、学校や学校以外の相談窓口について児童生徒や保護者へ周知するなど、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むよう指導していく。
4	高校教育課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29) 高 95.4 %	高 98.8 %	高 98.5 %	91.2	◇各学校において、「学校いじめ防止基本方針」に沿った計画による未然防止から早期発見、早期対応へ一連の具体的な取組を実施した。 ◇各学校において、「いじめ防止等のための組織」を中心にいじめ防止のための体制づくり(生徒へのアンケート調査や個人面接等)を実施した。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、生徒がSOSを出しやすい環境を整えていく。 ○校内研修や「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」との連携、生徒指導主事連絡会議等における事案のフィードバックを継続して取り組んでいく。
5	義務教育課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29) 小中 70.8 %	小中 75.0 %	小中 72.4 %	38.1	◇スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業を推進し、教育相談の充実や関係機関とのネットワークを活用した支援を行う体制の構築を推進した。 ○中1キャップによる不登校問題やいじめの問題に対応するため、小・中学校指導主事(主任)研修会において、中学校区単位で情報交換等を行うなど小・中学校の連携強化に努めていく。 ○チーフスクールカウンセラーによる市町村教育支援センターの指導員への指導助言を充実させるとともに、通級する不登校児童生徒及び保護者への教育相談の充実に努める。
6	高校教育課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29) 高 83.5 %	高 87.5 %	高 67.1 %	-410.0	◇不登校傾向の生徒に対して、学校配置スクールカウンセラー等による相談支援を実施。 ○R2年度からはスクールカウンセラー配置校を12校に増やし、相談支援体制の充実を図った。(R1までは6校)。 ○新しい生活様式を考慮しながら継続して、学校以外の相談機関の紹介も行っていく。 ○生徒指導主事連絡会議等を通じ、情報共有やSOSの出方に関する教育に係る研修を実施していく
(3)健やかな体の育成							
7	保健体育課	【学校保健・学校給食・食育の充実等】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5・中2)	(H30) 小男 2.2 %	小男 2.0 %	小男 2.0 %	100.0	◇食事の大切さについて、栄養教諭等対象の研修会において指導した。 ○R1年度から多忙な親や子供が短時間で簡単に朝食を作ることができるよう、山梨県公立学校食育推進研究会等と連携を図り、「簡単朝ごはんレシピ(夏・冬)」を作成し、各学校を通じ保護者に配布し、保健体育課HPにアップし広く周知した。 ○これらの取組により、H30年度の基準値と比較し、朝食を「食べない日が多い」「食べない」小5男子は0.2%、中2男子は0.6%減少し、男子に関しては一定の成果があった。 ○朝食摂取促進の指導と「食育推進一校一実践」における朝食に関する参考事例を研修会で紹介したり、HPに情報提供していく。 ○「簡単朝ごはんレシピ」の作成を毎年継続し、各学校を通じて保護者に配布し、朝食摂取率の向上に取り組んでいく。
8			小女 1.4 %	小女 1.3 %	小女 1.7 %	-300.0	
9			中男 4.8 %	中男 4.6 %	中男 4.2 %	300.0	
10			中女 3.9 %	中女 3.5 %	中女 4.0 %	-25.0	
11	保健体育課	【子供のスポーツの機会の充実】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合	(H30) 男子 56.9 %	男子 59.0 %	男子 55.6 %	-61.9	◇運動の習慣化を促進するため、運動に親しむ「運動遊び」を取り入れることを各校体育主任等に指導した結果、83.8%の小中学校が運動遊びを取り入れた。 ○学級全体で特定の運動種目の記録に挑戦する「目指せ!やまなしチャンピオン!」事業について、参加校の週3日以上運動する児童の割合が不参加校より高いことから、その効果を周知していく。
12			女子 34.0 %	女子 37.0 %	女子 31.6 %	-80.0	

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R1年度の実績値	進捗率(%)	取り組みの評価(◇)と今後の方針(○)
13	保健体育課	【子供の体力向上への取組の推進】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合(小5)	(H30)				
			男子 98.9 %	男子 100 %	男子 98.7 %	-18.2	◇運動習慣がある児童は体力合計点が高い傾向にあることから、体を動かすことに頼りすぎるよう「運動遊び」を各校の計画に積極的に取り入れるように促した。 ◇また、低下傾向が続いている投げる力の改善を図るため、体育の授業において運動のポイントを理解し、楽しさを実感することで投げる運動の日常化につなげる「もっと楽しい体育授業で体力アップ！」事業を34校において実施し、児童の95%が投げる運動を楽しんでいると感じ、77%が休み時間にも投げる遊びをしたいと回答するなどの一定の成果が得られた。 ○R2年度の全国調査が中止になったことから、R1年度の結果に基づき、「健康・体力づくり一校一実践運動」を進め、「もっと楽しい体育授業で体力アップ！」事業により、課題である投げる力の向上を多くの地域、学校に広げていく。
14		女子 99.1 %	女子 100 %	女子 98.7 %	-44.4		
(4)幼児期における質の高い教育の推進							
15	義務教育課	【幼児教育の充実】 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	(H29) 73.7 %	100 %	86.8 %	49.8	◇幼稚園、保育所(園)、認定こども園と小学校の教諭等による合同研修会を実施し(R1年度から年2回に増加)、小学校入学時の課題や年長時の課題、教師の関わりについて情報交換を行い、各校のスタートカリキュラムや各園・各所のアプローチカリキュラムを再考した結果、H29年度の基準値を上回った。 ○引き続き、合同研修会を実施し、スタートカリキュラムや実践についての各校の評価・改善を推進する。 ○編成していない学校には事例を示していく。
【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します							
(1)グローバルに活躍する人材の育成							
16	義務教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29) 中 36.6 %	中 50.0 %	中 35.5 %	-8.2	◇中学生英語力向上サポート事業を実施(H30~R2)し、中学3年生の英検3級以上の受検者を対象に受験料の補助(市町村の補助金の半額支給)をし、受検率は増加したが、補助対象市町村が少なく(13/28) [R2:14/28]、CEFR A1取得率も全国平均(44%)を下回っている。 ◇生徒の英語力(CEFR A1相当)を正しく見取るため、CAN-DOリストの作成・改善・活用方法を学ぶ研修会を実施し、CAN-DOリストの周知を図り、理解を深めた。 ○CAN-DOリストに基づいて授業づくりやパフォーマンステストでの見取りなどについて研究を進めていく。さらにICT機器を用いて、研修指定校での実践の様子や、有識者による講演を県下にライブ配信し、成果の波及を図っていく。
17	高校教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29) 高 38.7 %	高 43.0 %	高 44.7 %	139.5	◇教員対象の英語指導力向上研修を実施し、授業において英語の発信力(スピーキング力やライティング力)の具体的な評価方法について大学より講師を招き実施した。 外部検定試験の評価方法の授業への取り入れ方を検定試験実施団体から講師を招いて実施した。 ◇研修により、生徒の英語力を適切に見取ることができる教師のスキルアップにつながり、授業を通じて生徒の英語力が向上した。 ○今後は教員対象の英語指導力向上研修を総合教育センターと連携のもと実施していく予定である。 ○R4年度には高等学校新学習指導要領が実施されるため、各県立学校に、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[発表]」「話すこと[やりとり]」「書くこと」の4技能5領域を基にした学習到達目標の作成と提出を依頼していく。
(2)キャリア教育の推進							
18	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートの活用に関する調査において、「キャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	(H29) 小 0 %	小 100 %	小 0.0 %	0.0	◇研修会等を通じて、R2年度からの導入に向けた準備や実施の目的、活用方法を周知した。 ◇令和2年度山梨県学校教育指導重点のリーフレットに「やまなしキャリア・パスポート」について掲載し、キャリア教育の充実を図ることや12年間を見通した効果的な活用の重要性を示した。 ◇高校教育課と共同で、山梨県のキャリア・パスポートの例示資料として「やまなしキャリア・パスポート」を作成し、児童生徒用と指導者用の電子データを各学校に提供した結果、目標値の100%に達した。 ○教育課程説明会等を通じて、各学校でキャリア・パスポートの様式、活用方法の見直しや改善が行われるよう指導していく。 ○高校教育課と連携し、学年間や校種間で引き継いだキャリア・パスポートの効果的な活用方法について検討し、実践研究を進め、事例の情報共有を図っていく。
19			中 0 %	中 100 %	中 0.0 %	0.0	
20	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートの活用に関する調査において、「キャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	(H29) 高 0 %	高 100 %	高 0.0 %	0.0	◇研修会等を通じて、R2年度からの導入に向けた準備や実施の目的、活用方法を周知した。 ◇令和2年度山梨県学校教育指導重点のリーフレットに「やまなしキャリア・パスポート」について掲載し、キャリア教育の充実を図ることや12年間を見通した効果的な活用の重要性を示した。 ◇義務教育課と共同で、山梨県の「キャリア・パスポート」の例示資料として「やまなしキャリア・パスポート」を作成し、児童生徒用と指導者用の電子データを各学校に提供した結果、目標値の100%に達した。 ○進路指導主事連絡会議等を通じて、各学校でキャリア・パスポートの様式、活用方法の見直しや改善が行われるよう指導していく。 ○義務教育課と連携し、学年間や校種間で引き継いだキャリア・パスポートの効果的な活用方法について検討し、実践研究を進め、事例の情報共有を図っていく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R1年度の実績値	進捗率(%)	取り組みの評価(◇)と今後の方針(○)
(3)イノベーションを牽引する人材の育成							
21	義務教育課	【優れた才能・個性を伸ばす教育の推進】 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	(H29) 8 校	15 校	12 校	57.1	◇H29年度の基準値を上回り、参加中学校の延べ数は過去最多同数の12校、参加チーム数は過去最多の32チームであった。 ◇大会後のアンケートでは参加者の満足度が高く、科学技術に関する興味関心、学習意欲が高まったと言える。 ◇全国大会には上位2チームの6名の生徒が山梨県代表として参加し、総合で8位（過去の山梨県代表の最高順位）に入賞した。 ○R2年度は新型コロナウイルス感染症により、全国大会が中止となったため、エキシビジョン大会がオンラインにより開催される予定。 ○周知内容や周知方法を工夫し、参加校や参加チーム数の拡大を図っていく。
22	高校教育課	【やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成】 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	(H29) 9.6 %	19.6 %	9.7 %	1.0	◇技能検定受検対策を目的とした実技講習会を産業技術短期大学校、ポリテクセンター山梨、山梨大学で実施した。 ◇工業系高校生のものでづくりコンテストを実施するにあたり、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校より技術指導を受けた。年度末に計画していた取組が、学校の臨時休業により中止となったことが、進捗率が伸びていない原因と考える。 ○令和2年度に開設した甲府工業高校専攻科には、産業技術短期大学校やポリテクセンター山梨等と同等の実習設備があるため、これを活用した教員研修や工業系高校生の技術指導を行っていく。
(4)大学等の高等教育の振興							
(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成							
【基本方針3】学校・家庭・地域による教育を推進します							
(1)家庭・地域の教育力の向上							
23	生涯学習課	【家庭の教育力の向上】 地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるフォーラム」への参加者数	(H29) 750 人	1,000 人	989 人	95.6	◇周知のためにチラシを作成し、幼稚園PTA連合会と保育所保護者連合会を通して配布した。 ◇また、図書館など乳幼児や小学校低学年の子どもとその親が利用する公共施設でも周知した。 ◇テレビ・ラジオでの広告やSNSを活用しPRをおこなった。 ◇来場者アンケートの結果に基づき、開催場所、時期、内容等について次年度へのフィードバックを行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者が一堂に会するフォーラムを取りやめ、2本の番組として動画配信する。また、効果的な情報発信の在り方について検討していく。
(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進							
24	義務教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	(H29) 小中 4 %	小中 20.0 %	小中 8.9 %	30.6	◇学校運営協議会設置推進事業に中央市と山梨市が取り組んだ。 ◇国の「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」の対象である甲州市に指導助言を行った。 ◇甲州市の小中学校6校が新たにコミュニティ・スクールとなった。 ○学校運営協議会未設置市町村に対して、指導助言を行い、取組への理解を求めていく。 ○引き続き、CSに関する国や県の事業に取り組んでいる市町村担当者を小中連携研究会に招き、効果的な情報交換の場を設定する。
25	高校教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	(H29) 0 %	10.0 %	0.0 %	0.0	◇身延高校に学校運営協議会設置準備委員会を組織し、R2年度の学校運営協議会設置に向けた取組を行った。 ○今後、CSを増やしていくためには成果を普及し、各県立学校において共有していく必要がある。
26	生涯学習課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	(H29) 70.0 %	80.0 %	70.0 %	0.0	◇市町村に対して地域学校協働推進員等の配置について研修会で説明を行った結果、地域学校協働活動推進員の増加につながったが、市町村における設置率向上には至らなかった。 ○今後は、引き続き、市町村への説明会等により、設置率の向上を図っていく。
【基本目標II】人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開							
【基本方針1】学びと活用が循環する生涯学習を推進します							
27	生涯学習課	【生涯学習環境の充実】 生涯学習推進センターの利用者数	(H29) 28,650 人	30,000 人	26,793 人	-137.6	◇新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3月にはセンターを休館したため、H29年度の基準値を下回った。 ○今後は、withコロナを前提とし、オンラインによる対応等も検討し、利用者の増加を図っていく。
28	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県民文化祭における地域フェスティバルの事業数	(H29) 86 事業	95 事業	86 事業	0.0	◇県内各地で地域フェスティバル事業が開催され、文化芸術団体、高校生等による日頃の文化芸術活動の成果披露による発表、鑑賞機会の創出が図られた。 ○今後も、県民誰もが文化芸術に親しむ又は活動に参加する機会を提供し、「くらしに文化が根付くやまなし」の実現のため取り組んでいく。
29	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県内の国・県指定文化財の件数	(H29) 701 件	726 件	706 件	20.0	◇R1年度は新規の県による指定が3件あったが、台風により、毀損した天然記念物の指定解除を行った結果、差し引き2件増となり、国・県指定文化財の件数は706件であった。 ○R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化財調査及び文化財保護審議会を開催できなかったため、新規指定が行われていないが、感染拡大防止に配慮したうえで、現地調査や審議会のリモート開催を取り入れ、審議を進めていく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R1年度の実績値	進捗率(%)	取り組みの評価(◇)と今後の方針(○)
(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進							
【基本方針2】生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます							
(1)社会人の学び直しの支援							
(2)障害者の生涯学習の推進							
30	障害福祉課	【障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等】 山梨県障害者文化展への出展作品数	(H30) 1,144 点	1,240 点	1,078 点	-68.8	◇在宅の障害者を対象に創作活動を支援する指導者派遣事業(ふれあい創作活動支援事業)を過去最多の781名が受講した。 ◇R1年度は会場としてきた山交百貨店の閉店により、開催できるか危惧している方が多かったことや制作期間が確保できなかったことがH30の基準値を下回った原因と考えられる。 ○引き続き、ふれあい創作活動支援事業により、障害者の創作活動を支援し、文化芸術活動の推進を図る。 ○R2年度は会場を県立図書館に変更し、開催時期も9月から11月に変更するなど、制作期間の確保に努めた。
【基本目標III】だれもが安心して学べる教育環境の整備							
【基本方針1】質の高い教育のための環境整備に努めます							
(1)学校における働き方改革の推進							
31	総務課	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きすなの日」を実施している学校の割合	(H29) 小中 26.4 %	小中 100 %	68.4 %	57.1	◇H29年度の基準値と比較し、R1年度の実績値は約42%上昇しているが、目標値には達していない。 ◇計画通りに実施できなかった理由は「緊急な会議」「保護者等への対応」などが挙げられる。 ○確実に実施できるように、各教育事務所を通じて、管下の各市町村(組合)教育委員会に更に周知を図っていく。
32	総務課	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きすなの日」を実施している学校の割合	(H29) 高特 57.4 %	高特 100 %	89.4 %	75.1	◇H29年度の基準値と比較し、R1年度の実績値は約32%上昇し、目標値には達していないが、着実に定着している。 ◇年間実施回数が20回を下回る学校は5校あるが、全て16回以上は実施できている。 ◇実施できなかった主な理由は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校のため、予定通り実施できなかったためである。 ○今後も各校に対して、計画的な実施に向けた指導、支援を行っていく。
33	保健体育課	【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(中学校)	(H30) 平日 80.4 %	平日 100 %	平日 86.0 %	28.6	◇H30年度の基準値と比較し、平日一日を休養日としている顧問の割合は5.6%上昇し、土日どちらか一日を休養日としている顧問の割合は3.3%上昇したが、目標値には達していない。 ○教員の多忙化解消等を図るため、「部活動の負担軽減に係る検討ワーキング会議」を実施し、調査・研究を進めていく。また、令和2年度に立ち上げた「持続可能な部活動の在り方に係る有識者会議」により出された意見をふまえ、教員の多忙化解消と持続可能な部活動の在り方について、調査・研究を進めていく。
34		平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(中学校)	土日 93.2 %	土日 100 %	土日 96.5 %	48.5	
35		平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(高校)	(H30) 平日 79.0 %	平日 90.0 %	平日 79.4 %	3.6	
36		平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(高校)	土日 80.9 %	土日 90.0 %	土日 84.2 %	36.3	◇H30年度の基準値と比較し、平日一日を休養日としている顧問の割合は0.4%上昇し、土日どちらか一日を休養日としている顧問の割合は3.3%上昇したが、目標値には達していない。 ○教員の多忙化解消等を図るため、「部活動の負担軽減に係る検討ワーキング会議」を実施し、調査・研究を進めていく。また、令和2年度に立ち上げた「持続可能な部活動の在り方に係る有識者会議」により出された意見をふまえ、教員の多忙化解消と持続可能な部活動の在り方について、調査・研究を進めていく。
(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実							
37	総合教育センター	【これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上】 総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった(満足した)」と回答した者の割合	(H29) 第1ステージ 99.9 %	第1ステージ 100 %	第1ステージ 94.3 %	-56.00	◇153研修を実施し、延べ受講者数は14,452人であった。全体の事後アンケートによる受講者満足度は93.9%であった。 ○R2年度は受講者の有用感を高める研修会や当事者意識を喚起する体験・参加型の研修を企画実施した。 ○今後はオンライン研修の積極的導入と研修日程の効率化による多忙化改善、初任者研修の弾力的対応、夏期研修のスリム化、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した研修を企画していく。
38		第2ステージ 85.1 %	第2ステージ 90.0 %	第2ステージ 93.8 %	177.6		
39		第3ステージ 92.4 %	第3ステージ 97.0 %	第3ステージ 92.7 %	6.5		
40		校長教頭 96.0 %	校長教頭 100 %	校長教頭 96.3 %	7.5		
(3)ICT活用のための基盤整備							
41	総合教育センター	【情報活用能力の育成】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	(H29) 小 69.6 %	小 75.0 %	小 71.0 %	25.9	◇指導能力を持つ教員の割合は全ての校種において、H29の基準値を上回り、特別支援学校においては目標値を超えた。 ◇教職員を対象にICT活用指導力の向上に資する教育センター主催の20研修会を実施し、事後アンケート結果では平均91%の受講者が「満足」という結果であった。 ◇小中学校、各地区教育研究協議会等からの要請を受け28件の出前研修を学校等の要望に応え実施し、教職員のICT活用促進を図ることができた。 ○今後はICT活用指導力に関する研修内容・実施形態の見直しと国や県の施策及び現場のニーズに応じた研修の充実を図り、研修内容の周知と研修の受講促進を図っていく。
42		中 64.5 %	中 75.0 %	中 69.1 %	43.8		
43		高 68.3 %	高 80.0 %	高 71.9 %	30.8		
44		特 72 %	特 80.0 %	特 80.3 %	103.8		

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R1年度の実績値	進捗率(%)	取り組みの評価(◇)と今後の方針(○)
(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備							
【基本方針2】多様な学びの機会の充実と提供を図ります							
(1)全ての子供の教育機会を保障する支援							
(2)多様性を包み込む教育の推進							
45	高校改革・特別支援教育課	【特別支援教育の推進】 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	(H29) 33.5 %	35.0 %	29.3 %	-280.0	◇桃花台学園を中心に職業教育の充実を図り、就労支援コーディネーターを配置し、新規事業所の開拓に取り組み、生徒の特性とのマッチングを図った結果、一般就労を希望している生徒が多い桃花台学園においては一般就労した割合は高いが、特別支援学校高等部全体で見ると、就労を希望していない生徒も多いため、数値は低い。 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「産業現場等における実習」について、予定どおりに進んでいないが、工夫しながら実習機会の確保に努めていく。
46	高校改革・特別支援教育課	【特別支援教育の推進】 小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	(H29) 小 86.1 %	小 100 %	小 96.0 %	71.2	◇全小中学校の管理職が出席する指導重点説明会の場で周知した。 ◇高等学校については、H26年度から教育課程研究協議会全体会(4年に1回悉皆)において、特別支援教育に係る研修を実施している。 ◇各校が実施する校内研修会において、指導主事や特別支援学校コーディネーターが講師を務め、特別支援教育に係る研修会の実施を推進したことにより、受講率はいずれの校種においても上昇している。 ○引き続き、各校の校内研修会に指導主事の派遣等を行い、受講率の向上を図っていく。
47			中 67.4 %	中 90.0 %	中 89.3 %	96.9	
48			高 58.9 %	高 80.0 %	高 66.0 %	33.6	